

第40回 一関地区広域行政組合
一般廃棄物処理施設整備検討委員会

次 第

日時 令和5年4月28日（金）
午後1時30分～午後4時45分
場所 一関清掃センター会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 令和5年度の協議事項について

3 そ の 他

4 閉 会

【日程】

13:00	一関市役所現業棟（組合事務室）前	集合
13:00～13:30	バス移動	
13:30～14:10	会議（検討委員会）、施設概要説明	
14:10～15:10	焼却施設 リサイクルプラザ	視察
15:10～15:25	バス移動	
15:25～16:25	舞川清掃センター（最終処分場）	
16:25～16:45	バス移動	
16:45	一関市役所	解散

令和5年度の協議事項について

1 今後予定している協議事項

(1) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画

当初、マテリアルリサイクル推進施設（以下、「新リサイクル施設」）整備基本計画は、令和4年度の策定を予定していたが、民間活用や分別区分の検討に時間を要したため、現在は令和5年度の策定を予定している。

(2) スケジュール変更に伴う施設規模の考え方

第38回の委員会において、スケジュール見直しにより新処理施設、新最終処分場の稼働時期が1年遅れる見込みであることから施設規模の考え方について整理し、検討することとした。

- ・ 最新の対象ごみ量の実績に基づき、整備基本計画の算出方法を基本としながら、プラスチック資源循環促進法や分別区分の案などを考慮し改めて推計を行う。
- ・ 施設規模の見直しの必要があるかどうかも含めて精査する。
- ・ 推計は次期廃棄物処理基本計画など各種計画との整合性を持たせる。

(3) 説明会の報告

説明会でいただいた意見の共有と、対応について確認する。

現時点では、新リサイクル施設整備基本計画案についての説明会と新最終処分場にかかる生活環境影響調査の説明会を開催する見込みとしている。

(4) 事業者選定及び要求水準書作成の報告

新リサイクル施設整備基本計画策定後、要求水準書作成と事業者選定方法の検討を行うことから、「事業者選定委員会（仮称）」を設置し協議し決定する。

検討委員会では、進捗状況を必要に応じて報告する。

(5) ごみ処理の基本的な考え方

令和4年度中に開催した施設整備検討委員会において、ごみ処理の基本的な考え方として5項目を検討した。引き続き検討が必要な項目について、必要に応じて協議事項へ加える。

項目	検討内容
古着の回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第32回(R4.8.29)検討委員会において、古着の回収を前提とした計画とする方針決定。 ・ 第39回 (R5.3.27) 検討委員会において、回収方法について方針決定。
ごみ処理の有料化	第35回 (R4.11.24) 検討委員会において、構成市町において方針をとりまとめ、検討委員会に報告することとした。
コンテナ回収	第34回 (R4.11.1) 検討委員会において、導入が可能な一部の集積所でコンテナ(ネット袋)回収に切り替える方法について優先的に検討することとし、市町と連携しながら、施設整備に関わらず早期に取り組む方針とした。
集団回収への誘導 資源物の民間収集 (店頭回収)	第36回 (R4.12.27) 検討委員会において、構成市町の環境衛生担当者間で協議し決定することとし、内容について検討委員会に報告することとした。

2 施設整備検討委員会の開催時期について

これまで検討委員会は、月1回程度の頻度の開催としてきたが、新リサイクル施設整備基本計画策定後は施設整備検討委員会としての協議項目が少なくなるため、開催頻度を縮小することとしたい。

【開催予定日（9月まで）】

- ・ 第41回 5月30日（火）・・・新リサイクル施設整備基本計画の全体案の提示、確認
- ・ 第42回 6月29日（木）・・・説明会開催後の意見による計画案の修正等、決定
- ・ 第43回 7月28日（金）・・・調整中
- ・ 第44回 8月28日（月）・・・調整中
- ・ 第45回 9月25日（月）・・・調整中 ※施設規模の算定方法等の確認